

◎ 兄弟姉妹が複数在学する者に対する学費等減免

(目的)

兄弟姉妹が複数在学する者に対する学費等を減免する。

(対象者及び免除額)

1. 入学金免除の要件は次のとおりとする。
 - ① 学部又は大学院に兄弟姉妹が在学している入学生
 - ② 学部又は大学院に兄弟姉妹が同時に入学する1名を除いた入学生
 - ③ 学部又は大学院を既に卒業している兄弟姉妹がいる入学生
2. 施設設備費免除の要件は次のとおりとする。
 - ① 学部又は大学院に兄弟姉妹が在学している下級年次の者
 - ② 学部又は大学院に兄弟姉妹が同時に入学する1名を除いた者

(備考)

施設設備費の免除期間は、兄弟姉妹の在学が重なっている期間とする。

(問い合わせ先)

詳細については、学生支援センターまでお問い合わせ下さい。

電話番号：0470-73-4111 (代表)